

平成21年度 第1回芦屋市市民参画協働推進会議 会議要旨

日 時	平成21年7月13日(月) 午後3時 ~ 午後5時
場 所	北館2階第3会議室
参 加 者	委員 今川 晃・焦 従 勉・菅沼 久美子 瀬尾 多嘉子・柳瀬英次郎・山下 正夫 欠 席 弘本 由香里・山村 孝司 事務局 竹内 恵一 市民生活部長 ・ 福島 貴美 市民参画課長 中川 文子 市民参画課長補佐 藤原 航 市民活動センター事務局
会 議 の 公 表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍 聴 者	0 人

1. 委員委嘱式 山中 健市長から委嘱状交付

2. 議事

(1)会長及び副会長選出

委員の互選により、会長に今川晃委員、副会長に弘本由香里委員を選出
全委員8名中6名出席により会議成立

(2)これまでの市民参画と協働について(福島課長より説明)

今回の会議の議題は、パブリックコメントを活発にする方法とNPOと行政が協働するためのルールについてご意見をいただきたい。

今回初めて就任された委員がおられるため、今までの芦屋市の取り組み(条例と計画の概要等及び平成20年度市民参画の手続きの結果)について別紙資料「芦屋市の市民参画協働推進の歩み」に沿って説明

続いて、あしや市民活動センター事務局からセンターの取り組みについて別紙資料に沿って説明。

(今川会長) 今説明がありました。何かご意見なり質問は？(質問・意見なし)

(3)パブリックコメントを活発にする方法(福島課長より説明)

別紙資料「市民参画の手続きの実施状況の公表について」に沿って説明

(今川会長) パブリックコメントを活発にする方法についてご意見を。

(焦 委員) パブリックコメントの受信方法はホームページ(パソコン)だけですか？アクセスできない世代は情報を取得できないので、パブリックコメントができない。直接意見を聴く機会とかあればいいが、あってもなかなか積極的に発言しようとしなないし、感心が無いからそういう場に出てこない。

(福島課長) 芦屋市の広報紙には載せているが、紙面の都合で詳細な記事になっていない。ホームページには全文アップしている。(市の)行政情報コーナーでは閲覧でき、持ち帰りも可能。

(山下委員) 高齢者がパソコンを使えない。ホームページでパブリックコメントをお願いしても距離がありすぎると思う。自治会の場合毎月会議があるので、会議の席で役員に問題提起したら意見が

出てくることもある。

(菅沼委員) アンケート調査により多くの方が参加している。関心のある方に配られたのであればアンケート以外に自分たちの思いというものをアンケートの一番最後にでもコメントをいただきたいと書いておけば、関心のある人は書いてくれる。無関心な不特定多数の人に情報提供しても効果が無い。ITだけでなく集会所トークや紙面なども活用して多用な手法を考えていく必要がある。

(今川会長) 通常はITを活用するかどこかに原案を置いて意見をもらうことが多いが、重要な問題があれば、パブリックコメント型のシンポジウム、地区懇談会、説明会を兼ねて意見をもらうことができるが、いろんな手法を考えたらいい。

(瀬尾委員) 昨夏、高年福祉課が地域でいつまでも安心して暮らすにはどうすればいいかというテーマで3回ワークショップあった。行政はたくさんの情報を発信しているが市民が受信している割合が低いという声が出た。最近、市の広報が新聞折込になっているが、新聞を取っていない世帯が随分増えているらしく、受け手に市の情報が届いていない。

自分がいざ困ったときにしか、いろんなことに目覚めないようだ。行政側は市民のために情報を発信し、いろんなことを構築しようとするが、市民側が利用し切れていない、もったいない状態がたくさんあると感じている。市民をいかに目覚めさせるかということがスタートラインではないか。

(今川会長) 関心を持たない限り見ない。

(山下委員) 自治会役員会で広報紙を見ている人が少ない。自治会役員会で広報紙の読み会をしようかということを行ったことがあるが、無関心の方が多い。なんとか関心を持ってもらうようにと思うが、情報をきちんとキャッチできるような心構えを持ってもらわないといけない。

(福島課長) 情報をキャッチする仕組みとか機会の創出するなどの工夫が必要だ、というご意見ですね。

(今川会長) 良い提案は無いが、例えば、高齢者問題を一般の人々に呼びかけても関心を持たない。当事者にどうきちっと伝えるか。強弱をつけた伝達方法があればいい。

(福島課長) 市の手法としては、広報紙とホームページ以外は広報の折込特集号しか持っていないので、ポスター掲示、活動センター等にチラシを置くくらいです。

(焦 委員) 働いている人が折り込みを見ているかというと見ていない。

関心を持っている人は最初から何らかの情報を入手していると思われる。

休日などにイベントなどがあればいくと思うが、関心を持たない人は情報も無く、孤立していく。

(菅沼委員) 男女共同参画のセミナーに参加したときに感じたが、関心があればセミナー(グループワーク)に参加し、自分の意見を言ったり他人の意見を聞くことができ、その中で言い足りないと思うとパブリックコメントという形になる。手間はかかるが、ワークショップや懇談会などの方が気軽に参加できるのではないか。

(福島課長) パブリックコメント募集というと、文章に表さなければいけないので参加しづらいと思う市民に対して、市民参画及び協働の推進に関する条例策定の場合は市民懇談会を実施し、口頭で意見を聴取した。

(今川会長) 市の趣旨や人の意見を聞いて発言した方が楽ですね。

(柳瀬委員) 市民が気軽に集まれる場所が必要。あしや市民活動センター、集会所もあるので、そこをタウンミーティングできる場に育成する必要性ある。アメリカの場合、タウンミーティングが盛ん。その場で問題を討議している。時間とコストがかかるが値打ちがある。例えば公園をどのように近隣住民が利用していくかということをして1年2年かけて話し合っている。

市民の意見が出やすい場所を作ることが必要。あしや市民活動センターがあるのだからここを利用して、行政とお互いに意見交換をする機会を作っていくべきではないか。

(瀬尾委員) パブリックコメントを求められて、必ずしも実行に移してよかったものばかりではない気がする。気楽に何でもいう方が世の中にいる。その意見をまともに受けると他にそれを必要としている人がいない場合がある。地域・団体にはまとめ役・世話役がいる。その人たちはいろんなところで便利使いされ、きりきり舞いして。その他の多くの人は何もかもしてくれたら乗る場合が多いのが現実。多くの人の意見を吸い上げるのも大事だけど、本当に重要なのはどれかという見極める目が必要。芦屋病院への足の便が悪いから、バスを出せという運動があったが、今見ているとほとんど人が乗っていない。大きな声で要求するけれどもそれを取り上げてみると本当はどうだったのかしらということがある。意見を求めることは大事、集約することも大事だけど、本当に必要かを見極めることも大事。

(今川会長) パブリックコメント自体、見直しのチャンスである。パブリックコメントは原案ができるまでの政策形成過程、政策決定過程にいかに住民の声を聞いたか。原案ができた後の見直しとしてのパブリックコメントをどう考えていくか、この両者があるような気がする。

(事務局・藤原) 市民活動センターで行っているティータイム交流会は、取りまとめる側の知識の問題もあり、タウンミーティングとしての集約のレベルになっていない。

(4) NPOと行政が協働するためのルール

(福島課長) 市役所内の所管課ではすでにNPOとの協働(自治会等の団体への業務委託という形)が始まっているところもあるが、現在市の職員で行っている業務の中に、NPOで行った方がより内容が充実し、市民サービスの向上が図られ、市民の満足度が高くなることのあるのではないかと考えている。

(柳瀬委員) NPOそのものがまともなNPOなのかの疑問がある。NPOを悪用する暴力団がある。行政の委託業務に入り込まないように、だれがどう監視するのかという問題がある。アメリカではNPOを監視するNPOがある。一概には言えないが判断が難しい。
あしや市民活動センターができたので、行政と市民が切磋琢磨して、芦屋の未来図を描くのいい場所じゃないか。おおいに市民側も行政側も利用すべき。行政がNPOを本当に理解して、育てていく感覚を持ってほしい。

(福島課長) 前回のNPO調査から4年以上経っているので、最新情報を得るとともに、お近づきになりたいと思い、メールと郵送以外にもいくつかの団体には顔と顔を合わせ、聞き取りさせていただくアンケート調査の準備をしている。

職員の資質向上のために職員対象の研修を実施しているが、年々参加者が少なくなっているため、内容・持ち方を工夫したい。

(瀬尾委員) うちのNPOは兵庫県ではなく、国の認定を受けている。運営の内容は厳しく、透明性は確保している。会計報告も公認会計士の指導で適正にしているし、税金も払っている。

NPOといってもいろいろある。

(今川会長) いろいろなNPOがあるので、認定をもっとしっかりとやるべきです。

(焦 委員) 最終的に明確にする必要がある

行政とNPOが平等の立場で、安心して協働する必要がある。

(柳瀬委員) 行政がNPOに対して業務委託している場合、きちんとした審査をしてやっているのか。

(福島課長) 市が業務委託する場合、相手がどういう団体か知った上で、顔の見える相手と業務委託をする。全く未知の団体と業務委託することはあまり考えられない。

(今川会長) 逆の立場から見ると、NPOの弱い立場に立って下請け的に使われるとか、行政の何らかの介入があるのではないか。そのときにNPOは自立してとか、対等にとかを言われるがそれを担保するルールが無いかを議論すると必ずそういう議論が出てくる。期待した論点でもある。

(瀬尾委員) NPO側としては、行政が経費節減のためにNPOを使おうとしているとおもっている部分はある。

(竹内部長) 今はそれしかない。本来的に行政提案型でこんなことお願いできませんかという形しかやっていない。その裏にあるこの事業をもう少し安くできないのかが基本にある。だからNPOの方には不満がある。互いに話し合っただけ何かを作っていくというのが本来のあり方だが、そこまで職員側が成熟していない。

(瀬尾委員) うちのNPOは汗水たらして運営経費を稼ぎ出しているもので、あらゆるところへボランティアに行くのに交通費までボランティアグループ持ちで、相手方から何一ついただけていない。市から頼まれたお手伝いなども缶コーヒー一本いただくくらいです。生活が成り立つお給料をもらっている人とあまりにも違う金額でこき使われるくらいだったら、いっそただで、自分たちのプライドを高く保とうというやり方をしているNPOです。お金を出すからしてくれといわれたら必ず断るNPOです。自分たちの手足を縛られると、いやなことをいやといえなくなるから、自分たちができないことをできないとはっきりいえるために、お金をいただかない。経費節減ということが見え見えだと協働しづらい。

(今川会長) NPOには事業費を出す、人件費については、民間企業に委託する場合とNPOの場合では基準が違うのではないかと。NPO活動が増えれば行政の負担が減ることとリンクしていかないと、人件費まで出せないという悪循環になる、その辺が難しい。行政の業務をNPOに委託するには人件費も含めないとNPO支援にはならない

(柳瀬委員) 業務委託は行政にとって都合の良いやり方でもある。委託した場合、市民に対してどういうメリットがあるか、効果を委託する側が考えなければいけない。安易な考えですれば失敗すると思う。あくまでも市民サイドに立って、市民を巻き込むことが必要。

(山下委員) なにもかもNPOでやってしまうと、市民としては行政そのものは何をしているんだと思う。先程言われたように汚いものはNPOにやらせたらと考えるとうまくいかない。どこまでNPOに任せるか。NPOについて自治会関係者の集まりで市から説明を受けたが、まだよくわからない。自治会というのは、街(地域)の人々と会話を持って交流を深めていき、自治会の中でそれができればいい。

(柳瀬委員) 自治会をNPO法人化することは可能だが、過去の歴史から見て、行政側にとって伝達方法が決められている自治会は使い勝手が良い存在。NPOとして地域にできた団体に対する阻害要因になっている。それらがいかに競合しながらうまくやっていくか、今後の大きな問題だ。

(今川会長) 芦屋市特有の課題でなく、全国的な重要課題ですね。

(菅沼委員) 行政のNPOに対する認識を深めてほしい。協働事業を提案する課に対しては、NPOに対する認識をもっと深め、市民とは対等に協働で地域の課題に取り組もうという気持ちをもって一緒に事業に当たってほしい。

(今川会長) NPO、自治会等と行政の協働関係に芦屋が一步でも二歩でも前に出で、全国のモデル的事業を構築できることを期待しています。本日はこれで終了します。